

## おおくきこども園 重要事項説明書

### 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 青い海の会
所 在 地	青森県八戸市大字鮫町字安川目8番地1
電 話 番 号	0178-38-2115
代 表 者 氏 名	理事長 木村 鶴恵

### 2 施設概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園		
施 設 の 名 称	おおくきこども園		
施 設 の 所 在 地	青森県八戸市大字鮫町字安川目8番地1		
連 絡 先	0178-38-2115		
管 理 者	園 長 木村 鶴恵		
利 用 定 員	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども
	8人	15人	15人
開 設 年 月 日	27年 4月 1日		
事 業 所 番 号	0220351000579		

### 3 施設の目的及び運営の方針

- (1) 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る。
- (2) 子ども一人ひとりの特性と発達の課題に配慮し、集団生活の中で自己を発揮できるように、総合的に教育・保育を行う。
- (3) 地域における教育・保育活動を実践するため、地域の人材や社会資源の活用を図りながら、保護者が子育てを自ら実践する力の向上の支援、及び地域の子育て家庭の支援を行う。
- (4) 八戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年八戸市条例第31号)のほか、子ども・子育て支援法その他関係法令を遵守し施設の運営を行うものとする。

### 4 施設・設備等概要

敷 地	敷地全体	2066.77㎡
	園 庭	498.71㎡
園 舎	構 造	木造 木造亜鉛メッキ銅板葺二階建 附属建物
	延 べ 面 積	592.25㎡
	築 年 月	平成 30年 12月

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1	
ほふく室	1	

保育室	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペンぎん組（3歳児クラス）</li> <li>まんぼう組（4歳児クラス）</li> <li>いるか組（5歳児クラス）</li> </ul>
遊戯室（ホール）	1	
調理室	1	
青い海の家	3	子育て支援

## 5 職員の配置状況

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園長	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭	12	7	5	入所園児数により変更あり
調理員	1	1		
事務職員	1		1	
用務員	2		2	

## 6 教育・保育の提供日

1号認定子ども	2号認定子ども・3号認定子ども
ア 学期 <ul style="list-style-type: none"> <li>1学期 4月 1日～ 7月31日</li> <li>2学期 8月 1日～12月31日</li> <li>3学期 1月 1日～ 3月31日</li> </ul>	月曜日から土曜日とします。ただし、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日）は除きます。
イ 休園日 <ul style="list-style-type: none"> <li>土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日</li> <li>夏季休園 7月21日～ 8月20日</li> <li>冬季休園 12月21日～ 1月15日</li> </ul>	

## 7 教育・保育の提供時間

### (1) 教育標準時間

ア 教育時間	9時00分から13時00分	
イ 一時預かり	7時00分から 9時00分	13時00分から19時00分

### (2) 保育標準時間

ア 保育時間	7時00分から18時00分
イ 時間外保育	18時00分から19時00分

### (3) 保育短時間

ア 保育時間	7時00分から18時00分の間での保護者の就労状況による8時間
イ 時間外保育	上記に係る8時間を超えた時間 18時00分から19時00分

(4) 在園時以外の一時預かり 8時30分から17時00分

(5) 休日保育（利用希望者） 8時30分から17時00分

## 8 教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領に基づき、以下に掲げる教育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 特定教育・保育の提供

上記7に記載する時間において、教育・保育を提供します。

### (2) 当園の特色ある教育・保育

- ・自発的な活動を大切にした教育・保育
- ・異年齢との関わりのある教育・保育
- ・お年寄りとのふれあいのある教育・保育
- ・地域との関わりを大切にした教育・保育

### (3) 食事の提供

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に自園にて調理した食事の提供を行います。

毎月始めに献立表をお渡しします。

アレルギーをお持ちのお子さんをご相談ください。（除去食等、対応いたします。）

クッキング、マナー指導等、食育活動を行っています。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	完全給食 離乳食
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	完全給食
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	完全給食
3.4.5歳児		11時30分頃	15時頃	主食は持ってきていただきます。

### (4) その他

#### ・一時預かり保育の実施

在園児または地域の乳幼児について「おおくきこども園一時預かり実施要項」の定めるところにより一時預かり保育を実施する。

#### ・時間外保育（延長保育）の実施

保護者の就労状況、または園長がやむを得ないと認めた園児、児童において「おおくきこども園延長保育実施要項」の定めるところにより時間外保育を実施するもの。

#### ・休日保育の実施

保護者の就労その他の事情により、日曜祝日または年末に、保育を必要とする在園児または地域の乳幼児について「おおくきこども園休日保育実施要項」の定めるところにより実施する。

## 9 地域の子育て支援の実施

在園時または地域の乳幼児について「おおくきこども園子育て支援実施要項」の定めるところにより地域子育て支援を実施する。

## 10 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

当園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 教育・保育の提供に要するその他利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。  
お支払方法については、別途お知らせします。

## 11 入園・転園・退園・休園に関する事項

- (1) 入園
- ア 1号認定子どもの入園選考については、原則として先着順とします。
  - イ 2号3号認定子どもの入園については、市町村が利用調整を行います。
- (2) 転園・退園
- ア 利用期間の途中で転園・退園を希望する保護者は、転園・退園希望月の20日までに転園・退園届を提出してください。
  - イ 利用の終了に関して以下の場合には、教育・保育の提供を終了します。
    - ・保護者が、子ども・子育て支援法に定める要件に該当しなくなったとき。
    - ・利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
- (3) 休園
- ア 1号認定子どもについて、病気その他の理由により休園を希望する場合は速やかに申し出するものとする。
  - イ 園児が多数伝染病に罹患する等、教育・保育上重大な影響があるときは、休園となる場合があります。
  - ウ 非常災害等により園児の十分な安全の確保が出来ないときは、休園となる場合があります。

## 12 園医

以下の医療機関と園医契約を締結しています。

### (1) 内科、小児科

医療機関の名称	すわクリニック
医 院 長 名	後藤 麻美
所 在 地	八戸市諏訪1丁目1-9
電 話 番 号	0178-47-3636

### (2) 歯科

医療機関の名称	栗田歯科
医 院 長 名	栗田 優男
所 在 地	八戸市湊高台4丁目2-15
電 話 番 号	0178-34-2170

### (3) 学校薬剤師

薬剤師 氏 名	上野 恵子
住 所	八戸市旭ヶ丘3丁目1-91
電 話 番 号	080-6001-4588
勤務先	KK 町田アンド町田商会サカエ薬局

## 13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解決責任者 園長 木村鶴恵</li> <li>・ 受付担当者 主幹保育教諭 岩崎恵美</li> </ul>

(担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください)

- ・相談時間 当園開園日、開園時間内
- ・電話番号 0178-38-2115 ・FAX番号 0178-38-2170
- ・受付方法 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情等を受付しています。  
玄関にご意見箱を設置しています。

第三者委員		
氏名	岩崎 聖山	池田 洋子
住所	八戸市大字鮫町字外ノ沢 5-4 オーシャンビューC号室	八戸市大字鮫町字石仏沢 57-3
電話番号	080-5562-3615	0178-38-2087
役職・肩書等	おおくきこども園父母の会前会長	大久喜小学校元PTA役員 大久喜地域コーディネーター

#### 14 カスタマーハラスメントへの対応

当園では、職員の心身の安全を確保し、保護者またはご利用なさるすべての方との対等で良好な関係を築くためにカスタマーハラスメントに対する行動指針を定めております。

相談窓口	
・解決責任者	社会福祉法人 青い海の会 理事長 木村鶴恵
・受付担当者	おおくきこども園 園長 木村鶴恵
・連携機関	八戸市こどもみらい課 / 種差派出所 / 小林・福井法律事務所

#### 15 非常災害時の対策

当園は、非常災害時には別途定める消防計画書により対応します。

防火管理者	・園長 木村 鶴恵
防災設備	・自動火災報知機 ・ガス漏れ報知機 ・非常警報装置 ・誘導灯 ・カーテン・敷物・建具等の防災処理 ・震災用備蓄：食糧（米、乾麺、缶詰、菓子類） 飲料水（60人×3日分） 拡声器・携帯ラジオ等
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施します。
避難場所	第1次：井河商店芝生地 第2次：大久喜町内霊園
緊急発進	① 登録アドレスへのメール ② 登録緊急連絡先への電話連絡

##### (1) 警報等が発令されている場合

「津波警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風警報」の発表では休園とはなりません。道路状況により登園が危険と判断された場合は、登園を見合わせて下さい。

##### (2) 停電、断水の場合

午前6時の時点で広域停電や断水が続いている場合は、十分な安全の確保が出来ない事、及び給食の提供やトイレの使用ができなくなるため、自宅待機のご協力をお願いします。

##### (3) 震度5以上の地震が発生した場合

登園前 → 安全のため、休園（自宅待機）のご協力をお願いします。

登園後 → 速やかにご家族にお迎えに来て頂いて降園（自宅待機）のご協力をお願いします。

#### (4) 災害共済給付制度への加入について

毎年度、災害共済給付制度へ加入しています。掛け金は全額園負担です。

#### 16 虐待の防止

当園では、児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要措置を講じるものとします。

#### 17 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する別紙の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

#### 18 個人情報の使用

下記園児及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園にあたり入学予定の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 他の施設等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (3) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- (4) 園で撮影した写真や動画を、ホームページやおたより、その他メディア機関等へ掲載がなされること。

#### 19 その他の留意事項

- (1) 当園の敷地内はすべて禁煙です。
- (2) 送迎は基本的に保護者が行います。保護者以外の方が来る場合は連絡をお願いします。
- (3) 連絡先等が変更になった場合は、緊急時の連絡に必要となりますので、速やかに当園へお知らせください。
- (4) 保護者に対しての文書の交付、及び受け取りを電磁的方法にて行う場合があります。

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

おおくきこども園

園長 木村 鶴恵

別表

(1) 1号認定子どもの一時預かりに係る費用

項 目	金 額
平日 13時～17時	日額 200円
土曜日 9時～17時	日額 400円
長期休園期間 9時～17時	日額 400円
17時～18時	日額 100円
18時～19時	日額 100円

(2) 2号・3号認定子どもの延長保育に係る費用

項 目	金 額
標準時間認定の園児の延長 18時～19時	日額 100円
短時間認定の園児の延長 18時～19時	日額 100円
短時間認定の園児の延長（7時～18時の間の8時間を 超えた場合）	日額 100円

(3) 在園児以外の一時預かりに係る費用

項 目	金 額
1日利用 8時30分～17時	日額 1,400円
半日利用 8時30分～17時までの間の4時間以内	日額 700円
給食費（おやつ分を含む）	日額 200円

(4) 給食提供に係る費用

2号認定子どもの給食提供に係る費用

項 目	金 額
副食費	月額 4,500円
主食費	月額 500円

1号認定子どもの給食提供に係る費用

項 目	金 額
副食費及び主食費	月額 5,000円
副食費及び主食費	日額 200円

